

Title	近世資本主義と殖民経済 (一) (ウエルザー家に関する研究)
Sub Title	
Author	阿部, 秀助
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1923
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.17, No.1 (1923. 1) ,p.24- 29
JaLC DOI	10.14991/001.19230101-0024
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19230101-0024

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近世資本主義と殖民經濟(一)

(ウエルザー家に關する研究)

阿 部 秀 助

一
近世資本主義的運動に於て誰人も閑却すること能はざる問題は吾人がフッガー家の場合に述べしが如く鑛山業が資本集積上に與へし影響の極めて著しかりし點である。斯くて近世の初期に於ける歐洲の企業家にして夙に此事業の資本集積的能力を認識せしものは單に歐洲の天地に跼蹐せずして、ウエルザー家の如く更に異郷萬里の地に一攫千金の夢を實現せんことを務むるに至つたのである。

二
ゴセムプロト、モイチング、フギスター、ヘルワルト、ラウギンゲル、及スルツェルと共に南獨アウグスブルグの舊家に算へられしウエルザー家の初代に就きては尙ほフッガ

ー家の場合と同じく何等記録の徵す可きものなく、斯くてリヒャルト、エーレンペルヒは其傑著「フッガー時代」に於て「十六世紀に於ける總ての獨逸商店中、此大なるもの——ウエルザー家を指す——の運命に就きては何等、吾人は明白なる智識を有せず」(一)と嘆じ、次ぎに同家及フッガー家の事業に關して最も熱心なる研究者の一人にして西班牙史の著書たるもコンラット、ヘブラーも亦た「ウエルザー家の初代の事業に關する歴史は最近、獨逸商業史の方面に於て熱心に研究せられしに不拘今尙ほ殆んど不明の状態にあり」となし、(二)更に近世資本主義的起源を地代に求めんとせしゾムバルトの説を根本的に打破せしヤコブ、ストリエデルは「近世資本主義の起源に就きて」に於て「フッガー家に次で有名なる此大商店の歴史に就きて研究せし人は誰人もエーレンビルヒと同一の嘆聲を繰り返すべし」(三)との言を以てして、ゐるのである、而して確實なる史料として信す可きウルヘルム、レムの覺書きによればウエルザー家が突然、商業を開始したのは千三百六十八年のことであるが、當時、同家の資産額が果して幾何の額に達せしやに就きては明白でない、何んとなればアウグスブルグの舊家の資産額が既に千三百九十六年に於て明白にせられしに不拘、

ウエルザー家の納税額が初めてアウグスブルグの租税帳に初めて現はれたのは千四百四年のこと、同年に於けるバルトロメ、ウエルザーの納税額は二十フロリンとなつてゐるのであるから其財産は約二千四百フロリンを出でないものである、併し此金額は當時にあつては大なる財産と稱すること能はさるもので、殊にバルトロメの所有せし資産は千四百三年より千四百三十八年の間に非常に増殖せられしに不拘、千四百三十九年に於て之れが十分の一の減少するに至つたのである、斯くて此後に於けるウエルザー家の大なる財産はバルトロメの財産に直接負ふ處はないのである、然らば彼れ以後に於けるウエルザー家の財産は果して如何にして構成せられしやに就きて考察するに、彼れの四子たるバルテル、ヤコプ、ルカス、ウルリヒの兄弟が相共に商事會社を組織して以太利方面との取引に従事せしことで、之れが年代は歴史の示す處によれば千四百七十三年前後である、而して此四兄弟の會社をして良好なる成績を挙げしめたのは主としてルカスの一子アントンに自己の娘を娶したハンス、フリーリンの助力である、アロイス、シュルテの吾人に示す處によれば彼れは瑞西のサンガレンよりシュワープンのメミンゲン市に移住したものゝ子

孫で彼れが同市の勢力家たりしことは千四百九十年と千四百九十三年の兩度に市長に推舉せられし點より見ても明かであると思ふ、加ふるに彼れが當時に於けるウエルザー家の企業的活動にとりて缺く可からざる人物であつたことは、彼れが一面、當時のヴェニスの大統領に特別の知遇を被むりし結果總て彼れの名義の下に取扱はれし貨物には何等關税が課せられざりしこと、更に他の一面に於ては中世以來、歐洲に於て有名なるチロル方面の銀山に關係せしことである、殊に斯くの如き有力なる人物と極めて密接なる姻戚關係を結んだアントン、ウエルザーはハンス、フリーリンが市長たりし間はメミンゲン市にあつて取引業務に従事し千四百九十六年アウグスブルグに歸郷すると共にハンス、フリーリンの一子で後ちに父と同じくメミンゲンの市長に擧げられたコンラット、フリーリン其他二三の同志と當時に於て最も有名なりしAnton Welser, Konrad Vöhlin und Gesellschaftなるものを組織して専ら銀の取引に従事したのであるが、彼れが此會社の中心人物として活動したのは千五百十八年迄で、其後、彼れの一子、バルトロメ父に代つて之れが業務を擔任し、益々ウエルザー家の資産を増加し、其結果、千五百四十年に於ける彼等兄弟のアウグ

スブルグに於ける納税額は九百六十フロリンに達するに至つたのである、(四)而して吾人が研究の目的とするウエルザー家のヴェネスエラ經營は實に彼れによつて實行せられたのである。

- 一 Dr. Richard Ehrenberg, Das Zeitalter der Fugger. Bl. s. 193.
- 二 Konrad Haebler, Die überseeischen Unternehmungen der Welser und ihr Gesellschafter. s. 1.
- 三 Dr. Jakob Strider, Zur Genesis des modernen Kapitalismus. s. 132.
- 四 Aloys Schulte, Geschichte des mittelalterlichen Handels und Verkehrs zwischen Westdeutschland und Italien. s. 640.
u. Dr. Jacob Strider, Zur Genesis des modernen Kapitalismus. s. 138.

三

ウエルザー家の經濟的勢力が果して何れの時代にビレニー半島に侵入するに至つたか又た同家は何れの時代に西班牙の各商業的都市に支店を設けしやの問題は今日迄の研究の結果によれば總てが不明である、千四百九十四年より其翌年にかけて西班牙を旅せしニルンベルグの醫者ヒエロニムス・ミンツァの記せし處によれば同國內を通じて獨逸人の會社は只だ一の Magna Societas Alamnorum ありしのみと云ふのである、而して此拉丁名を有せし會社は十四世紀の終末にラヴェン

スブルグに於て設立せられしものでヒュピスの經營の下に非常なる發達を遂げた企業組織であつたのである、勿論、ミンツァは以上の會社以外にバルセロナ、ヴェンシア、アフリカンテの各地に獨逸商人の出入せし事實は之れを認めてゐるのである、然るに商用の爲め千五百二年十二月十二日リオンを發して西班牙に赴きシルカス、レムの日記によれば此國に於けるウエルザーの企業活動は極めて盛んなものであつたと云ふことである、此目撃者の言を信する時は西班牙に於けるウエルザーの企業活動は同國に於ける獨逸人の會社組織としては最も古き歴史を有するものであると信するのである。(未完)